



2025-26 年度
福山西ロータリークラブ

例会情報

第 1652 回 (36)

会 長 河 村 直 孝 幹 事 小 林 崇

クラブ会長テーマ



「明るく楽しくみんなで奉仕」

日 時	2026 年 5 月 26 日 (火) 12:30 ~
場 所	福山ニューキャッスルホテル
例会行事	点鐘・ソング「楽しい火曜日」 「四つのテスト」唱和 ゲスト・ビジターの紹介（出席報告参照） 会長報告 幹事報告 出席報告 S A A 報告 スマイル報告 プログラム情報 その他報告
その他情報	メイクアップ情報（来週分） メイクアップ情報（再来週分） 今後の行事予定 クラブ活動報告



【 会 長 報 告 】



会員の皆様、こんにちは、この度、『検察審査員』に選任されました。

『裁判員』はよく耳にされると思いますが、『検察審査員』は、検察官が事件を裁判にかけない（不起訴にする）と決めた判断が、本当に世間の良識に照らして正しいかどうかを、一般市民の代表として審査・検証する役割です。言わば、日本の司法に『一般社会の健全な常識』を反映させるための、非常に重要なシステムです。

もう少し詳しく話すと犯罪が発生すると、警察が事件の捜査を行い、犯罪を行った疑いのある人（被疑者といいます）を逮捕したりすることをご存じかと思いますが、事件の処理は、この後、警察で集めた捜査資料・記録とともに検察へ引き継がれます。検察では、検察官の目でもう一度被疑者から事情を聴いたり捜査記録などを吟味し、被疑者を裁判にかけて処罰すべきかどうかを検討します。

我が国の刑事手続きでは、被疑者を裁判にかける（起訴するといいます）かどうかを決める権限は、一部の例外を除き検察官だけに与えられています。検察官は、有罪と思われる者でも、犯罪の軽重や情状、被疑者の性格や境遇などいろいろな事情を考え合わせた結果、被疑者を処罰する必要がないと考えた場合には、起訴しないことができることになっています。それだけに検察官は、ミスのないように慎重に判断を行っていますが、無実の人を起訴したり、処罰すべき人を起訴しないということが全くないとは、言えません。無実の人を起訴した場合は、裁判所が無罪の判決をしてこの人を救えますが、もし、処罰すべき人を起訴しなかったらどうでしょう。裁判所は、検察官が起訴しない事件を勝手に裁判することはできないことになっていますから、処罰されるべき被疑者であっても、処罰もされずに免れてしまうということになります。

検察審査会は、このように検察官が被疑者を起訴しなかった場合に、それが相当かどうかをチェックする機関なのです。

ロータリーが目指す『真実かどうか、みんなに公平か』という4つのテストの精神にも通じる、極めて公正さが求められる職務だと身の引き締まる思いがしております。

任期中は平日の会議に出席するため、例会を欠席いただくこともあるかと存じますが、社会への公的奉仕の一環として、誠実にこの大役を務め上げてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【 幹 事 報 告 】



No.	内 容
1	第 2710 地区事務局より ・「令和 7 年青森東方沖地震災害に対する支援金」について 御礼及びご報告 ・2026-27 年度ガバナー月信原稿ご執筆のお願い
2	福山赤坂 RC より ・G10・11 合同インターシティミーティング決算書のご送付について

【プログラム情報】



《 環境経営についての卓話 》

【岡崎 隆 さん】



テーマ「我が社の環境経営」

環境経営とは、環境問題に取り組みながら、自社の経営価値を高めて行く経営の事です。

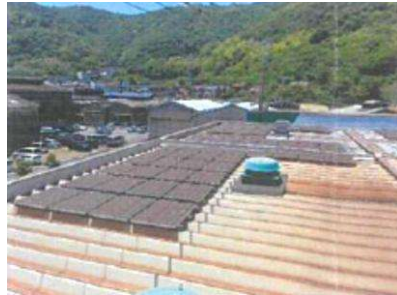
環境保全と利益保全を同時に実現する事で、企業イメージの向上に、繋がる点や、新たなビジネスチャンスを生み出す点等が、メリットと考えられています。

最近では、CSR や SDGs の観点から環境経営を意識する企業が増えています。

- *企業イメージの向上
- *ビジネスチャンスの拡大
- *地域社会からの高評価を得られる

当社に置ける具体的な環境経営についてお話しします。

- ①2008 年から再生可能エネルギーの活用(太陽光発電 50Kw/H)
補助金を活用して、総設備費用の 1/2 の補助金を頂きました。
当社負担分の償却は、4 年間で特別償却出来とても助かりました。
月曜～金曜日の発電は、自社にて使用
土曜と日曜日は、売電



- ②1991 年より工場内の緑化に力をいれています。



③年間を通じて工場内の温度管理冬季 16 度～夏季 26 度に設定



④社員の服装は、年間を通じて動き易い制服を支給してしています。
又、エプロンの使用により破れや汚れを抑え資源消費を意識しています。



⑤工場内で使用する切削油の濃度管理により節水にも力を入れてます。

⑥産業廃棄物の削減と分別廃棄を実施してます。



⑦健康経営にも力を注いでます。

社員のモチベーションアップと優良経営の継続する為に、就業時間内は、禁煙 休憩時間のみ喫煙所を利用。

昼の休憩時間のウォーキング(希望者のみ)

体力測定を年 2～3 回 健康セミナーも年 2～3 回実施



【目黒 由成 さん】

本日は、運送業界における環境経営の最前線についてお話しさせていただきました。

現在、物流の世界ではカーボンニュートラルに向けたトラックの環境規制が急速に強化されています。排ガス基準の厳格化や次世代モビリティへの移行が求められる中、私たち運送事業者が今すぐ取り組むべき現実的な解が「燃費の向上」です。

具体的には、最新のエコタイヤの導入や、デジタルタコグラフを活用した急加減速の削減、そして「エコドライブ」の徹底です。これらは二酸化炭素の排出を抑えるだけでなく、そのまま会社のコスト削減、さらには安全運転による事故防止にも直結します。

環境規制を単なる「義務」と捉えるのではなく、経営を効率化する「チャンス」と捉えること。これこそが、これからの時代に地域社会から選ばれ続ける運送業の姿だと確信しております。

ご清聴ありがとうございました。

【その他報告】



《各種表彰等》



【米山記念奨学会 表彰】

《第3回米山功労者》

下平 靖孝

【ロータリー財団表彰】

《ベネファクター》

鹿内 要秀

《マルチプルポールハリスフェロー2回》

梶原 啓子

《マルチプルポールハリスフェロー4回》

石岡 紀彦

【クラブ活動報告】



特にありません。

**UNITE
FOR
GOOD**

2025-26 年度 RI 会長メッセージ